

令和5年度 第2回山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

1 日 時 令和6年1月15日（月） 午前10時00分から午前11時45分まで

2 場 所 山形市役所 7階 701B会議室

3 出席者

(1) 委 員：7名

柴田委員、都築委員、高瀬委員、高野委員、田中委員、仲野委員、増川委員

(2) 事務局

生活福祉課

平吹次長（兼）課長、五十嵐補佐、市川係長、佐藤主幹、久連山主査

4 傍聴者 なし

5 協議事項

(1) 第3次山形市地域福祉計画の中間評価の協議及び決定

6 審議経過

(1) 開 会

(2) 専門分科会長挨拶 都築会長挨拶

(3) 議 事

都築分科会長が議長となる。

議 長：はじめに、第3次山形市地域福祉計画の中間評価について事務局から説明をお願いします。

事務局より、資料1に基づき第3次山形市地域福祉計画の中間評価のとりまとめの結果について説明の上、資料2に基づき中間評価の（案）について説明した。

議 長：基本目標ごとに評価の表現等を考えて行きたい。まず基本目標1についてはどうか。

議 長：「（1）市民意識の向上と社会参加の促進」について、評価が3点を超えているのに理由がマイナスな面が多く記載されているところである。理由としては他の評価とのバランスを見た時に、理由の部分に良い評価を持ってくるべきではないか。

柴田委員：もう少しプラスの評価である表現にした方がよい。

議 長：「（１）市民意識の向上と社会参加の促進」について、委員の言葉を活かしてプラス評価であることを表現するように事務局に修正をお願いしたい。

増川委員：障がい者差別や虐待についても関係者以外は全く知らないという状況があるため、啓発や周知についても触れて欲しい。

議 長：まとめの文章に障がい者差別等についても記載することとする。

高野委員：我が事・丸ごと事業について定着している、とあるが、取組んでいない地域もあり、取組んで何が変わったかを知りたい。

議 長：最終評価にも関わることである。取組んでいる地区で成果が上がっていることも評価されるべきものである。後ほど最終評価の手法について話をするとときにまた議論したい

仲野委員：「我が事～」事業が定着している地域も多くあると思うが、地区社協の必須ではないため活動をしていない地域もある。やっていない地域については「我が事～」に変わるような事業を示してほしいと思う。

議 長：山形市全体に効果が出ているという表現でなく、「我が事～」に取り組んでいる地域については活性化しているという表現に修正したいと考える。

議 長：基本目標２についての評価はどうか。

高野委員：こども食堂が出てきた経緯は困窮により食べられないこどもがいるということから、地域食堂といったように変化している。こども食堂が増えるというのは望ましいこととは思えない。そして、地域食堂、こども食堂、どちらでやっていくことになるのか。

高瀬委員：こども食堂は令和４年度から５年度にかけて１３、４ヵ所から２５ヵ所ほどに増加している。こども食堂は全国 9,000 ほどあると言われているが、一つとして同じものはないと言われており、様々な形態がある。共働き世帯のこどもの孤食から始まって、単身世帯の高齢者など地域への結びつきの場へと変化しており、これといって決まった形があるわけではない。

議 長：世代間交流の場にも変化してきているというところのようである。増加傾向にあるが、どこまで拡大していくのか。

高瀬委員：むすびえにおいては小学校の学区ごとに１つという充足率の目安を設けている。つまり学童保育と同じ数という考えである。山形県は全国のなかで 36～39 位くらいであった。

議 長：お年寄りも対象という実態として地域食堂として拡大していくと思われる。最終評価においても議論の対象となっていくと思われる。

柴田委員：こども食堂に端を発するところではあるが、地域の世代間交流の場所、福祉力を高める拠点であると考えるのがよいのではないだろうか。

高野委員：こども食堂、地域食堂は増やす意向なのだろうか、それとも自然発生的に生まれたところに補助して行くということだろうか。実際、私の所に子ども食堂を作ってほしいとだけ言われ、方針がよくわからず、困っている。

田中委員：だれが、そしてどういった運営でやっているのか。

高瀬委員：市社協内にこども居場所づくりセンターがあり、開設時や運営の相談を受けている。ボランティアから始める場合もあれば、いきいきサロンなどの延長で話が出る場合もある。やりかたは様々である。

増川委員：こども食堂と地域食堂は分けて考えるべきであるように思われる。

議長：市内の取組状況などをみながら、最終評価や次期計画で議論できればと考える。

柴田委員：基本目標2のまとめの文章の部分について、連携することについて、もう少し具体的に記載したよいと思う。

議長：事務局において具体的になるよう考えてほしい。

議長：基本目標の3についてはどうか。

田中委員：金井地区は地域包括支援センターや交番と一緒に詐欺防止に関する取組をするなどして、連携が取れているように思える。

議長：福祉分野のみならず保健医療、教育、司法の生活関連分野の連携についても言及するとすれば、理由や意見部分に「その他の地域生活課題についても」といった文言が入れば包括的相談支援体制の表現になると思われる。

議長：基本目標4についてはどうか。

田中委員：金井地区の話であるが、乗り合いタクシーなど始めた頃とまた、需要が変わってきており、難しいと感じる。全てのニーズに応えるのは難しい。

高野委員：山交バスが通っているところはコミュニティバスや乗り合いタクシーの取組ができないという課題がある。一方、高瀬の買い物支援について、福祉施設の送迎用バスで日中の空いている時間を活用して取組を初めたものがあり、それにより地域のまとまりが出てきた事例がある。そこから発展して病院などへの通院などの展望がある。なんでも行政に頼るのではなく、地域で何とか工夫するのも方法の一つかと思う。
まとめの表現としてはこれでよいかと思う。

議長：こういった意見を次期計画に反映させるかということも最終評価で議論することであるし、中間評価においても課題として共通認識を持つことも目的の一つである。最終評価においても再確認が必要である。

議長：その他ないか。

田中委員：消防団についてなり手が不足している。市の職員に声がけなどできないのか。

平吹次長：議会などの一般質問でも出ているが、民生委員など全般において地域の役職の担い手不足というのは課題になっているところである。退職者向けの説明会において民生委員について話をするなどしているように、機会を捉えて啓発していくことも一つの手段と考える。

議長：基本目標1の部分において担い手不足の文言があるので、そこに各役職、などを加筆することも考えられる。
また、計画策定時に災害時の要支援者台帳について、支援する人が不足して

いるというのを聞いていたが、現状はどうか。

平吹次長：個別の事について把握してはいないが、課題が多いというのは聞いている。

議 長：福祉避難所として協定をむすんでいる施設があれば、知的障がいのある子とその家族は安心して避難できる。

高野委員：目の不自由な方などは我々よりも災害に対する不安が大きい。一緒に情報を共有する必要があると感じている。

議 長：福祉避難所は他よりも早く復旧する必要がある。社会福祉連携法人の仕組みで応援に行ったという例もあるようである。

増川委員：障がい者の協会に入っている場合など、避難先について指定がされているはずである。障がい者においてもある程度自身で情報を得ておく必要がある。

議 長：ご意見いただいた内容で事務局に修正いただき後日報告いただくこととする。報告のうえ、特になければ決定としたい。

最終評価の手法について、何か御意見あればいただきたい。

懇談会形式などで意見を聞くという方法もある。

高野委員：市民の方に意見を聞くとすれば、山形市支援会議や重層的支援会議などの用語が難しく、議論する際にはわかるようにした方がよい。

議 長：最終評価をするにあたっては、用語についても、事業内容がわかるよう、実績を確認できるものがあればよい。

また社会福祉法に照らし、地域福祉の推進については、福祉的な支援が必要な方の参加率についても確認できるようにしてほしい。

(4) その他

事務局より、第3次山形市地域福祉計画の中間評価に係る公表についてと、第3回社会福祉審議会地域福祉専門分科会の予定（3月8日10時開催）について説明した。

(5) 閉 会